

2024年6月県議会を終えて

政府の責任で医療・介護で働くすべての労働者の賃上げと人員増を、
訪問介護報酬の引き上げを求める請願・意見書を都道府県議会では初めて採択

2024年7月4日

日本共産党県議団

斉藤 信

高田一郎

はじめに

6月県議会は、6月21日から7月4日まで開催されました。2月の大雪被害による災害復旧事業費17億円余、能登半島地震への応援職員、介護職員の経費2千万円余など20億円余の補正予算が計上されました。また、5月28日に発生した洋野町の養豚場での豚熱の防疫対策についての5.5億円の補正予算の専決処分の承認議案が提出されました。

斉藤県議が議案に対する質疑を行い、能登半島地震への応援職員の実績を質しました。石川県能登町への対口支援（※被災した自治体と支援側の自治体がパートナーとなり、各種支援を行うこと）については、事務職を中心に延べ222人を派遣し住家被害認定などの業務にあたり、うち今年度分は延べ51人、介護職員については6月末までに延べ28人を派遣し、福祉避難所での業務に従事しています。県内市町村を含め延べ600人余の職員を派遣しています。能登町への対口支援は5月末で完了しましたが、中長期的支援として現在、土木職員9人、事務職2人など計14人の県職員を石川県や能登町に派遣しています。能登半島地震の復旧の遅れが指摘されており、国の統一した支援の強化と東日本大震災津波の経験と教訓が生かされるよう求めました。

閉伊川筋藤原地区水門災害復旧工事の変更請負契約の議決を求める議案については、10

年間に14回の変更契約が行われ、当初契約額70億3652万円余が363億3043万円余に5倍になっています。事業決定前に河川堤防かさ上げ案（235億円）と水門案（167億円）と比較検討した経緯があり、すでに水門工事の総額は475億円となっていることから、水門工事が適正だったかが問われる事態となっていると指摘し、工事の検証を求め反対しました。

洋野町で発生した豚熱の防疫措置は7月4日に完了しました。子豚を含む1万9780頭を殺処分し埋却と消毒作業を終えました。これまでに県職員延べ4412人、30道県及び国からの応援獣医師延べ104人、建設業協会久慈支部延べ1228人など関係団体の職員延べ1498人が従事・協力しました。

6月県議会に提出された請願では、「政府の責任で医療・介護施設への支援を拡充し、医療機関や介護施設で働くすべての労働者の賃上げや人員増を求める請願」「訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願」と意見書が採択されました。全国都道府県議会では初めてとなります。自民党、公明党は反対しました。「豊かな学びの実現・教職員定数改善・義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げを求める請願」と意見書も採択されました。自民党と公明党は反対しました。「選択的夫婦別姓制度の導入を求める発議案」には共産党も賛同者となり採択されました。自民党のみが反対しました。「持続可

能な農業・農村の実現と食料安全保障の強化を求める発議案」は改悪された食料・農業・農村基本法を前提としたもので、反対しました。希望いわて、社民党も反対しましたが採択されました。

動物愛護センター（仮称）が県と盛岡市の共同設置で、岩手県営野球場跡地東側駐車場に整備されることになりました。今年度基本計画策定、25～26年度に基本設計及び実施設計、27～28年度に建設工事、29年度にセンター開所の見込みです。

県立病院の「次期経営計画の検討状況について」報告がありました。

6月議会を前にして、6月13日、「大船渡労働基準監督署からの是正勧告と指導を踏まえ、早期に実態調査を行うとともに、超過勤務手当の不払い分の支給を実施することを求める申し入れを医療局長に行いました。

県農民連は6月13日、「岩手県農業共済組合による人工授精業務の縮小に関する要請」を佐藤農林水産部長に行いました。

県保険医協会と県社保協は6月19日、高齢者施設・障害者施設のアンケート調査結果を踏まえ、「現行の健康保険証の存続を求める要望」を野原企画理事兼保健福祉部長に行いました。

1. 物価高騰対策賃上げ支援金に2142件・15664人分の申請、20人以下の事業者が69%

12月補正予算で打ち出された物価高騰対策賃上げ支援金は、6月14日現在で2142件・15664人の申請となり、申請額は7億8320万円となっています。従業員数が1～4人の申請が23%、5～20人が46%と小規模事業者が69%を占めています。

5月末の「事業者影響調査」では、「物価高騰の影響が継続している」が89.1%、「原材料や生産コストの上昇」が85.3%、「利益率の低下」

58.7%、「売り上げの減少」33.7%と深刻な状況です。岩渕企画理事兼商工労働観光部長は「多くの中小企業は、防衛的な賃上げを余儀なくされている状況にある」と答えました。

今年5月の盛岡市の消費者物価指数は、2000年を100として109.8であり、本県の実質賃金指数は84.7となり、対前年同月比-1.7ポイントとマイナスとなっています。

補正予算（第2号）では、経営者保証非提供促進貸付金が新規事業として2億7091万円余計上されました。融資枠が10億円、貸付限度額が8000万円となっており、借換も可能です。

緊急雇用創出事業臨時特例基金の有効期間が2029年3月まで延長されます。昨年度の実績は5市町で14事業所、36人が雇用されました。継続分を含めると8市町村、48事業所、186人、4591万4千円の助成となっています。2017年度から昨年度までの累計実績は、沿岸11市町村で159事業所562人に対し、4億7934万円余の助成となっています。

2. 県立病院の次期経営計画の検討状況について

県医療局は、「次期経営計画（2025年度から2030年度）の検討状況について」を明らかにしました。県保健医療計画の疾病・事業別医療圏の設定状況を踏まえて、各病院の機能分化と連携強化を推進として、これまでの基幹病院（高度・専門医療等）を「センター」「機能集約・強化」「ケアミックス・連携強化」に、地域病院（地域医療）を、「準広域」「地域密着」に、役割と機能を見直すとしています。

8月6・7日の県議会常任委員会、県政調査会で「素案」を説明し、8月中旬からパブリック・コメント実施。11月中旬（議案等説明会）と12月上旬（常任委員会）に最終案を説明し、12月末までに策定するとしています。

3. 再発防止「岩手モデル」、高校教育の在り方(中間まとめ)、県立盛岡みたけ支援学校高等部の通学バス、学校給食について

1)再発防止「岩手モデル」(TSUBASA モデル)が5月末に策定されました。その報告を受け、いくつかの課題について取り上げました。

①モデルの「はじめに」で、「教職員等は児童生徒一人ひとりの人格と価値観を尊重しながらその成長を支援し、児童生徒の声に耳を傾け、寄り添う存在でなければなりません」「不適切な指導を根絶するためには、まず、教職員等が自身の指導の在り方について意識を改革し、児童一人ひとりを尊重した適切な指導方法を身につけなければなりません」と明記しているところが根本問題として重要であること。

②不來方高校バレー部員の新谷翼さんが自死した経過について丁寧に記述されていますが、前任校である盛岡一高での暴言・暴力事件については、被害者家族から理解と納得が得られず、策定委員会の外部委員7人中5人の連名で「第三者による調査検証委員会の設置要望」が昨年10月31日付で教育長に提出されました。これ自体重大なことですが、教育長と教育委員会は「調査検証委員会は設置しない」と回答しました。県教委の調査検証が県教委と学校の内部だけの調査となったことは問題が残りました。

③再発防止「岩手モデル」では、外部専門家による検証を行うとしており、外部専門家の選任の在り方、検証の仕方について質しました。

2) 県立高等学校教育の在り方(中間まとめ)について県内地区別懇談会で出された意見を踏まえて質問しました。

①「地区別懇談会」では、「高校は持続可能な地域づくりに不可欠である」「少子化により

学校規模の縮小が進んでいる。小規模校の教育の質の確保と機会の保障を望む」「魅力ある高校づくりを推進してほしい」という意見が多く寄せられました。

②特に「いわて留学」の取り組みが今年度は9校32人と最高になり、西和賀高校では5人の留学生を含め定数40人を超える44人の入学生となりました。教育長は、「1学級校がいわて留学を通じて定員を超えたことは過去にない。これが複数年続けば学級数増は考える必要がある」と重要な答弁をしました。

③1学級校が11校となっていますが、地元自治体、地域と一体となって高校魅力化に取り組み、「いわて留学」を含めて成果を上げています。新たな高校再編計画でもこうした取り組みを励まし、支援することが必要だと指摘しました。高校改革課長は「可能な限り1学級であっても維持する方策を検討したい」と答えました。

④生徒が減少する中で、地域に必要な高校は、必要な学科を含め総合的な高校の在り方を検討すべきと提起しました。

3) 県立みたけ支援学校高等部の通学バスの実現に向け、県教委の検討状況を質しました。

①特別支援教育課長は、昨年度より引き続き、対応する人員、学習時程、経費などの整理をしながら、具体的には、高等部生徒の通学方法の実態の確認、運転業務や添乗業務に対応した場合の校内体制の確認、県内の知的障害支援学校の通学バスの運行にかかる再確認などを進めていると答えました。

②今年度の高等部の通学実態は、保護者の送迎が48%です。保護者が今年度取り組んでいるアンケートの中間報告では、「高等部にスクールバスが必要」との回答が14名全員で100%、「高等部に通学バスができれば大変助かる」「冬の運転が大変心配」「高等部の入り口、校内が狭く危険な思いをしている」「仕

事ができない」などの切実な声を紹介し、来年度からの高等部での通学バス実現に向けた検討を進めるよう求めました。

4) 学校給食の無償化について取り上げました。

①今年度の学校給食無償化の実施は岩泉町を含め 11 市町村となっています。半額補助が雫石町、第 3 子以降無償化が矢巾町、釜石市となっています。

②食材費高騰による学校給食費の値上げが 16 市町村、うち保護者負担増が盛岡市、値上げはなかったが市の補助を減額して保護者負担増となっているのが滝沢市と二戸市となっています。

学校給食費の負担は重く、学校給食費の無償化が広がるよう求めました。

4. 人工授精業務縮小・廃止の対応、畜産・酪農への支援について 改悪された農業基本法前提の発議案に反対

1) 6 月 13 日の県農業共済組合による人工授精業務の縮小・廃止に対する対策を求める県農民連の申し入れを踏まえて、取り上げました。県農業共済組合の盛岡地域と遠野地域の 6 市町における、家畜人工授精業務の廃止に関しては、現在 328 戸中 109 戸しか対応できていません。県側は「広域振興局が主体となり、地元の市町や農協、共済組合等と検討する場を設け、地域の家畜人工授精業務が継続できるよう検討を重ねてきた。これまで滝沢市と雫石町では、地元の農協がすべての対象農家の家畜人工授精業務を継承したほか、盛岡市の一部では個人開業の施設が継承しており、その他の施設では現在、個人開業等の施設と継承の意思を確認しながら、継承に向けた条件などを調整している」と答えました。

2) 畜産・酪農への支援について

県は県内 700 戸の酪農家を訪問し相談活動

を行って、配合飼料自給への拡大支援、乳量を増やす生産性向上対策、経営改善など酪農家の個々の経営実態に即した支援を行っています。しかし酪農家の実態は、昨年 8 月に乳価がキロあたり 10 円引き上げられたものの配合飼料価格が高いまま推移しています。乳牛 1 頭当たりの収支は 5 万円で、20 万円の生産コストの増加が経営に影響を与えています。酪農戸数は 3 年で 100 戸減少し 729 戸（昨年 2 月）となっています。国・県の昨年度以上の支援が必要だと提起しました。

3) 土地改良区への電気代高騰への支援について
電気代の高騰は県内でも 2 倍を超える土地改良区も出ており、農家の賦課金が 10 アール当たり 2 万円を超え、滞納が増加している実態を示し、国・県の支援の強化を求めました。県は「経営に大きな影響を与えていると受け止めている。県としても独自の支援を検討している」と答えました。

4) 食料自給率の目標を投げ捨てる「食料・農業・農村基本法」を前提とした発議案「持続可能な農業・農村の実現と食料安全保障の強化を求める発議案」が自民党から提案され、希望いわての会派とともに反対し、高田一郎県議が反対討論を行いました。

以上